

診療放射線技師法改正に関する法律の一部改正に伴う講習会の実施について
——「業務拡大に伴う統一講習会」——

公益社団法人日本診療放射線技師会
会長 中澤 靖夫

診療放射線技師法が平成 26 年 6 月 18 日に一部改正が行われ、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。具体的には、CT・MRI 検査等での自動注入器による造影剤の注入、造影剤注入後の針の抜針・止血や、下部消化管検査の実施（肛門にカテーテルを挿入する行為も含めて）、画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのカテーテル挿入であり、診療放射線技師の業務内容の拡大です。以上の業務を行うための絶対条件として、医療の安全を担保することが求められています。そのため、業務拡大に伴う必要な知識、技能を習得することが努力義務として課せられました。

日本診療放射線技師会としては、そのための準備を進め、講習会は“業務拡大に伴う統一講習会”と称し、2 日間に亘り実施することとしました。

—記—

- 講習会名 : 業務拡大に伴う統一講習会
- 日 時 : 平成 29 年 12 月 9 日 (土) 9 : 00～17 : 10
平成 29 年 12 月 10 日 (日) 8 : 50～18 : 00
- 開催場所 : 岡崎市民病院
- プログラム : 別紙参照
- 定 員 : 60 人 (参加者が 20 名に満たない場合には中止いたします)
- 受講料 : 60,000 円 会員 15,000 円 (受講料一部免除の場合あり)
- 申込方法 : JART 情報システム内のメニュー「生涯教育・イベント参加のお申込み」から申し込んでください。(申込開始は 9 月 17 日より)

※JART 情報システムに利用登録していない非会員の方は、まず、本会ホームページより、新規利用登録を行ってください。

お申し込み後、払込用紙をお送り致します。その用紙をご利用の上、参加費を払い込みください。払込票記載の支払期限までにお支払いいただけない場合、自動的にキャンセルとなりますので、ご注意ください。

- 本件に関するお問合せ : 公益社団法人日本診療放射線技師会 TEL:03-5405-3612
インターネットから <http://www.jart.jp/>(トップページの「お問い合わせ」より)

以上